

農村建設課総括課長
農業振興課総括課長
畜産課総括課長
道路建設課総括課長
河川課総括課長
下水環境課総括課長
広域振興局等の農政担当部長、農村整備室長及び農林センター所長
広域振興局等の土木部及び土木センター

様

農林水産部長

施設機械工事等の検査について（通知）

このことについて、東北農政局が制定した「施設機械工事等検査技術基準」を下記とおり読み替えて準用することとしたので、お知らせします。

なお、「施設機械工事等検査技術基準」（平成15年2月3日付け農計第857号農林水産部長通知）は廃止します。

また、この通知は岩手県建設業協会長、岩手県土地改良事業団体連合会長及び各市町村長あてに通知していることを申し添えるとともに、広域振興局等の農政担当部長、農村整備室長及び農林センター所長にあつては、土地改良区等への通知をお願いします。

記

1 別冊の基準において、次の語句はそれぞれ読み替えて準用すること。

- (1) 施設機械工事等検査技術基準・・・・・・・・・・・・・・・・施設機械工事等検査要領
- (2) この基準は・・・・・・・・・・・・・・・・この検査要領は
- (3) 東北農政局請負契約等検査要領第12条の規定に基づいて、・・・・削除
- (4) 東北農政局・・・・・・・・・・・・・・・・岩手県
- (5) 直轄農業農村整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・県営農業農村整備事業
- (6) 契約担当官・・・・・・・・・・・・・・・・知事

2 準用時期

平成20年7月1日以降に入札公告する工事から準用しますが、それ以前に入札公告を行ったものは従前によるものとするが、請負者と協議のうえ可能なものについての準用は差し支えない。

担当：技術指導担当

主任主査 小澤 尚造

Tel 019-629-5667 fax 019-629-5679

Email sho-ozawa@pref.iwate.jp